



中西 頌治

子ども・子育て支援新制度

新制度で何が変わる？

この新制度は待機児童解消を主眼としている制度であるが、少子化対策のひとつとして位置づけ、子育て環境を自治体の裁量次第で拡充することもできる制度である。本町での保育施策水準を維持、拡充できるかを質問した。

問 新制度で保育行政は現在の水準を維持できるか。

答 新制度への移行により、現在の保育環境の維持はもとより子育て家庭のニーズに応じた施策の充実に努める。

問 保育の認定要件の扱いは現在の水準で行われるか。

答 保育の認定は現行の保育に欠ける事由と変わらないと認識する。

子供本人が障がいを持つ場合の保育の認定は「市町村が認める場合」という例外に該当するとして現状同様に、引き続き預かることができることを認識する。

問 大阪府内トップクラスの高額な保育料は新制度で軽減されるか。

答 保育所の保育料については現行でいきたい。ただし、徴収基準額の設定が現行よりも低い場合にはそれに合わせていかなければならないと考える。

問 病児保育事業が地域子ども・子育て支援事業で定義づけされているが、本町での取り組み状況は。

答 今の保育所の中では部屋の確保、給食関係の問題等条件的に厳しいものがある。ここ1年ぐら前から検討は行っている状況であるがまだ実施には至っていない。

問 新制度で保育士の待遇改善が謳われているがどのような対応をおこなうか。

答 公務員としての処遇があるので、特にその処遇改善という部分で、検討は行っていない。

一般質問



大平 喜代江

女性の活躍が広がる能勢町へ

問 政府は「女性の活躍」を成長戦略に位置づけている。能勢町は若年女性の人口減少率の試算結果から、消滅可能性都市として高順位にある。このような状況をどのように考えるか。

答 女性の活躍を促進することは、有用な労働力を確保するといった観点から非常に有意義である。女性の活躍の場を広げることは、企業や社会の活力向上となり、地域の活性化にもつながるものである。

とりわけ少子高齢化の著しい本町では、少子化の一因とも言われる、働く女性が結婚や出産を躊躇する等の事象の解消や既婚女性の労働力の活用が期待できる条件整備を進めることにより、若年女性の

減少に歯止めをかけねばと強く考えるところである。

問 昨年と比べ、政策・方針決定過程の女性参画状況等を伺いたい。

答 現在の本町行政における各種行政委員、審議会等への女性登用は、平成25年度当初に比べ、それぞれ減少し女性の参画が進んでいないのが現状である。

しかしながら、女性が政策・方針決定過程へ参画できる機会の確保に努め、適材適所でその能力を最大限に発揮して活躍することにより、女性の視点に立った本町の地域の特性を生かした多様な施策の展開が期待できるものと考えているので、引き続き、参画については努力したい。

問 農林水産省も支援する女性農業者の活躍について、町長の考えを伺いたい。

答 昨年、「やりませ！6次産業化」の講習会を企画し実施したが、延べ97名の参加で、既に取り組んでいる女性、新たに興味を持つ女性、共に非常に多くおられた。

男女共同参画の観点から、農林水産省が後押しする事業も活用し、能勢町においても女性の活躍できるところを設定していきたい。そのためにも予算化し、仕組みをつくるということが必要である。この取組みが契機になり、自発的に発展することにより、本物になるような道筋もつくっていきたい。